

【重要】緊急事態宣言期間中における講義の変更について

4月16日に「緊急事態宣言」の対象地域が全国に広げられ、北海道は「特別警戒地域」に指定されました。

このことから4月21日（火）からの講義について次のとおり変更いたします。

- ①4/21（火）の週は一部の講義について開講します（オンデマンド配信での予定を
しており、別途対象学生にメールにてご連絡します）。
- ②4/27（月）の週からの講義は段階的に増える予定です。
- ③開講する講義は、全てオンデマンド配信・Web講義・レポート課題などで、学習
は学校施設外（自宅等）で行います。
- ④詳細なスケジュールについては後日連絡します（履修登録については、紙から
webのアンケート方式に切り替えます。こちらについては大学メールをご確認ください
ださい）。
- ⑤緊急事態宣言期間中の5月6日（水）まで、引き続き学内の立入を禁止します。
(大学図書館での貸出・返却のみ可)
(奨学金の手続きのみ可、詳細は後日連絡します)

※5月6日（水）までは引き続き外出自粛要請を延長します。詳細については後日連絡
しますが、今まで以上に自覚を持って感染予防対策の徹底をしてください。

令和2年4月17日

名寄市立大学事務局